

令和2年度 白鳩チルドレンセンター南丘事業報告

1. 概要

①運営報告

- 本年度は新型コロナウイルスに翻弄された1年でした。緊急事態宣言による不要不急の外出規制による保護者のテレワークの浸透と、保育料還付の影響により登園自粛への協力が増え、登園数が4～5月は大幅に減少しました。これに伴い職員体制は在宅勤務も組み込み、出勤者は保育と共に感染防止の為に室内外の消毒の徹底、環境整備、保育内容の見直しなどを行いました。
- コロナの影響で、遠足、納涼祭は実施できませんでしたが、その他の行事については、その都度内容を検討し、参加者数の変更、感染防止対策などを十分講じた上で実施しました。中止とした遠足、納涼祭についても、代替活動を用意し子ども達にとって楽しめる活動供しました。
- 10月に令和3年度より1号認定児の定員枠を各年齢1名から5名に増員の定員変更認可申請（3歳児5名、4歳児5名、5歳児5名）を行い認可されました。入園募集をかけたところ3歳児5名、4歳児1名、5歳児1名の応募があり入園内定に繋がりました。
- 保育士不足の深刻な状況は変わらず、加えて年度途中での退職者（正規職員3名、パート職員2名）が発生しました。職員配置に苦慮した1年でしたが、新年度に向け養成校訪問等、採用活動を継続する中、新卒者4名、経験者3名の内定者を確保することができました。今後も採用活動を継続していく予定です。

②利用定員 163名（1号認定児3名 2号認定児 93名 3号認定児 67名）
在籍園児数 1号認定児0名 2号認定児109名 3号認定児62名 合計171名

③事業日数 293日（日曜・祝日及び12/29～1/3は休園）

④開園時間 平日・土曜 7:00～19:00

⑤保育時間

★2号・3号認定児

平日	土曜
標準時間保育 7:00～18:00	標準時間保育 7:00～18:00
短時間保育 9:00～17:00	短時間保育 9:00～17:00
延長保育 18:00～19:00	延長保育 18:00～19:00

★1号認定児

平日
早朝保育 7:00～9:00
通常保育 9:00～14:00
預かり保育 14:00～19:00

⑥職員数

園長 1 名、主幹保育教諭 2 名、保育教諭 20 名（うち非常勤保育教諭 2 名）、保育士 1 名（パート職員）、看護師 1 名、教育・保育補助 1 名（パート職員）、事務員 1 名、園務員 1 名、給食委託事業者からの派遣栄養士 1 名、派遣調理員 3 名、学校医 1 名、学校歯科医 1 名

学校眼科医 1 名、学校耳鼻咽喉科医 1 名、薬剤師 1 名（年間 6 回環境衛生検査）

2. 教育・保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0 歳児	ひよこ組	12 名	保育教諭	4 名
1 歳児	りす組	20 名	保育教諭	4 名
2 歳児	うさぎ組	30 名	保育教諭	5 名
3 歳児	くま組	30 名	保育教諭	3 名（うち障害児加配保育教諭 1 名）
4 歳児	ぞう組	35 名	保育教諭	3 名
5 歳児	きりん組	39 名	保育教諭	4 名
合計園児数		166 名	保育教諭	23 名
一時保育担当保育教諭				1 名
地域子育て担当保育教諭				2 名（うちパート職員 1 名）
朝夕延長保育担当教諭				2 名

⑤教育・保育内容

- 乳児は担当制保育を行い毎朝の「じゃれつき遊び」や日々の関わりを丁寧に行いました。日々の丁寧な関わりを通して保育者との愛着関係が育まれています、「じゃれつき遊び」が苦手な保育者は、子どもとの信頼関係を築くことが難しく、担当の子どもが落ち着きません。園長、主幹保育教諭、リーダーが関わり方について伝えながら、今後も一緒に考えていきます。
- コロナの影響で行事の変更をせざるを得ない状況となったため、保育環境の見直しや、行事について振り返ることができました。また、大切にしたい非認知能力を育む保育など保育内容について職員相互の話し合いの機会を持つことができました。
- 緊急事態宣言中など、登園自粛をしている子ども達には家庭訪問を行い、子ども達の様子を把握すると共に、遊びの紹介や、製作キットの配布、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を進めました。長期間欠席をすることで、生活リズムが崩れたり、落ち着きがなくなることを心配しましたが、登園を再開した時には情緒が安定し、落ち着いた姿を見せる子ども達の姿が見られ、家庭での親子の関わり大切さを改めて感じました。
- 新人職員をはじめ全職員で「1日の保育の流れ」を確認しながら保育を行いました。今年度は新人職員が多くいたため、「1日の保育の流れ」が役立ちました。
- 保育者の不必要な言葉や関わりを減らし、子どもの育ちを辛抱強く見守ったり、待つことができるように心掛けましたが、未だ保育者側の言葉が多いのが現状です。保育者の関わり方で、子ども達の主体性の育ちが変わることを理解し、子ども達が自分で考えて行動できるような関わりを今後も大事にしていきます。
- 「朝の意味ある運動」や坂道ダッシュ、室内運動用マットを使った運動遊びなどを積極的に保育に取り入れましたが、内容がマンネリ化してきています。また、身体のバランスが悪い子や、体力のない子など気になる子どもがいるため、内容を工夫することが課題です。
- 各年齢の発達に沿ったメニューを考え、毎週1回異年齢グループでリトミックに取り組みました。子ども達は体を動かすことを楽しみ、リトミックの時間を心待ちにするようになりました。異年齢グループでリトミックを行うことで、子ども同士刺激を受け合いながら意欲的に体を動かす姿が見られます。
- 年間計画に沿って「種をまこう」「ヒューマンライツカレンダー」を利用しながら、年間指導計画に沿って人権指導を行いましたが、その場限りの人権指導になってしまい、毎日の生活場面に内容を繋げるまで至っていないため、目的や人権指導を行うねらいを再確認しながら取り組みを継続していきます。

⑥家庭との連携

- 教育・保育理念、方針、目標、事業計画などについては、「みなみおかだより」への掲載、新入園児説明会を使い保護者に向けて丁寧に説明を行いました。
- 今年度はコロナ感染防止のため、クラス懇談会、保育参観、保育参加を中止しました。そのため、レジュメを作成し、子どもの発達について、成長した姿、課題の部分など詳しく伝え、共に考えながら保護者との信頼関係を深め連携を図りました。具体的な保護者との話しは個別での対応と

しました。個人懇談については、コロナ感染対策を十分に行いながら実施しました。

- 虐待が疑われる子どもに対して、園長、主幹保育教諭が中心となり対応しました。児童相談所と連携を図りながら保護に至り、約2カ月後に園での保育を再開しています。保護期間中の保護者対応、保護終了後の受け入れについて、関係機関と情報を共有し、協働しながら支援を行いました。
- 配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの子どもの発達過程や配慮の状態、家族構成、家庭での様子など個々が抱える背景を把握し、関係機関（豊中保健センター・池田児童相談所・豊中市の支援チーム）と連携を密に取り、対応を行いました。
- ドキュメンテーションを用いて、生活や遊びの内容とその過程やねらい、子どもの成長を可視化して保護者に分かりやすく伝えました。今後も保護者に保育のねらい、内容を理解してもらえるよう、写真や文章（内容）の見直しを行い考察していきます。
- 卒園児とその保護者や、転園後の園児と保護者への支援を行うための相談窓口があることを保護者に向けて貼り紙や手紙などで知らせ、園長、主幹保育教諭が窓口となって相談を受け付けました。卒園してすぐに1件の相談があり対応しました。

⑦人材育成

- 今年度はコロナの影響で、園内外の研修が中止となりましたが、オンライン研修での学びの場を持つことができました。オンラインでの研修は、多くの職員が参加することができるため、今後も活用しながら学びを深めていきます。
- 今年度は多くの新人職員が入職したため、「1日の保育の流れ」を使って業務指導を行い、新人職員が安心して仕事を覚えられるように指導体制を整えましたが、個々によって能力、資質に差があるため、周りの指導職員が大きくなる状況となりました。園長、主幹保育教諭が中心となり職員相互の話し合いを深めながら、共に学び合うことのできる職場作りを進め、退職者を出さないようにしていきます。
- 講師の先生に来ていただき、職員のリトミック研修を行いました。リトミックの基本をじっくりと学べるように今後も継続してリトミック研修を行っていきます。
- タブレット端末を各クラスに導入し、業務の軽減を図ることで、その分日中のミーティング時間や園内研修の時間確保に繋がりたいとICT化を目指し端末の導入はしたものの目論んだほどの業務の軽減までには至りませんでした。今後の大きな課題として取り組みを継続していきます。
- 保育の振り返りを行った上で園長と面談を行いました。その場限りの振り返りになっています。今後はPDCAサイクルを意識しながら、個々の課題について考え教育・保育の質の向上に繋がっていきます。

⑧地域の実態に対応した事業

1. 地域子育て支援事業

- 7月～9月の2カ月間は園庭開放（月曜日～金曜日）を実施しましたが、コロナの影響で利用者は9組の親子にとどまりました。「みなみおかであそぼう」、いちごサークル、プール開放など、

地域の親子参加イベントは中止としました。

- 地域の在宅親子や地域家庭保育所へ、園行事への参加を呼び掛ける予定でしたが、コロナの影響で行事参加していただくことができませんでした。
- 地域の方にいつでも利用していただけるように、当園が「赤ちゃんの駅」であることを掲示板や豊中市のホームページやガイドブックに掲載して知らせ、授乳やオムツ交換が可能なスペースを設置しました。今年度の地域利用者数は2件のみでした。
- 園長、主幹保育教諭、地域貢献支援員（スマイルサポーター）を中心に、育児相談や情報の提供及び助言を行えるようにしていましたが、今年度は園庭開放利用者も少なく、相談者の来園もありませんでした。電話での育児相談が1件ありました。
- 校区福祉委員会主催の子育てサロン“ももちゃん”の出張保育はコロナのためにすべて中止となったため、今年度の出張保育は実施できませんでした。そのため、地域の民生児童委員の方とは、電話で情報交換を行いました。

2. その他の事業

- 豊中市内各17校区別に年2回行う保幼小連絡会は、コロナ感染防止対策として密を避け、書面と電話でのやり取りで情報の共有をしました。
- 年長児はそれぞれが入学する予定の小学校に出掛け、1年生との交流会に参加する予定でしたが、今年度は各小学校すべて中止となり、1年生の子ども達からの手紙と生活の授業で作ったカレンダーのプレゼントなどが年長児に届けられました。小学校については各担任から話す場を作り、就学への期待感を膨らませることができるよう働き掛けました。
- 今年度は豊中市の意向で、中学校の地域体験学習「CUL」は中止となりました。保育士養成校の実習生受け入れは例年通り行い、5名の実習生受け入れをしました。また、子育て支援員の実習園として、1名の実習生の受け入れをしました。
- 年に数回ある「地域福祉ネットワーク」や「小学校区連絡会」に参加し、豊中市北東部の福祉に携わる施設や団体、また民生委員、児童委員と連携を図り、地域の子育てについて情報交換を行いました。参加者数の制限や、短時間での会合となり連携を深めるまでには至りませんでした。
- 地域の特別養護老人ホームに年長児が出掛け、伝承遊びを一緒に楽しみ、高齢者の方々と世代を超えた交流の機会を持つことを計画していましたが、コロナのために中止となりました。
- 地域の図書館とネットワークの構築を行い、園児の団体貸し出しや、団体向け図書リサイクルの利用、図書館司書との交流などを行う予定でしたが、園児の図書館利用ができなかったため、今後引き続き取り組みを進めます。

⑨苦情処理

- 事務所前に「意見箱」を設置し、保護者からの意見を集約しました。意見には概ね24時間以内に対応し、掲示板へ回答書を貼り出しました。今年度は匿名で2件の投書があり対応しました。
- 苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭として苦情解決に努めました。苦情解決システムについては、ガイドブックや新入園児説明会、おたよりなどで保護者に周知しました。
- 保護者からの苦情や意見は真摯に受け止め、「園内における問題点（苦情処理）事例と経過」

にまとめた上で、全職員で共通認識し迅速な対応を行いました。

⑩リスクマネジメント

- 災害発生時には保護者に対して、迅速にモバイルメール配信システムを使い連絡をとることができるよう、全園児のモバイルメール登録を確認し活用しました。実際には災害メールの使用はありませんでしたが、コロナ関連の情報発信に活用しました。
- 災害時の備蓄品や防災マニュアルの見直しと確認を行い、職員間で共通認識しました。消費期限が近い食べ物は、園のおやつとして活用し、新しいものを買いました。
- 全職員でヒヤリハットの取り組みを行いました。ヒヤリハットを行うことで、怪我や事故防止に繋がり、怪我発生件数の軽減に繋がりました。今後も取り組みを継続していきます。
- 散歩中の危険マップを基に、保育者の動きの見直し、改善を行い、道中や公園などの危険箇所を再確認し事故防止に努めました。また、散歩中に不審な動きをする通行人に出会った事案を基に、保育者の対応などについて職員間で話し合いを行いました。
- 感染症が発生した場合の対策方法や、S I D S対応、心肺蘇生法（AEDの使い方）などの研修を行い、職員間で学びました。
- 食物アレルギー対応について全職員で確認し、共通理解を図りました。同時に、緊急薬（エピペン）について全職員で薬の保管場所や使用方法について把握し、研修を行いました。
- 当初は5月の予定がコロナの影響で11月に延期となりましたが、豊中市消防局の消防士による救命救急講習を全職員が2日間に分けて受講しました。緊急時に慌てず行動できるように、人形を使って実際の救命処置を学びました。また、AEDの使い方についても学習しました。